

雇用を守るために

令和2年4月15日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

今次緊急経済対策のポイントは、「雇用、家計、事業を守り抜く」との政府の明確な姿勢が示されたことにある。休業時にも雇用を維持するための雇用調整助成金や給付金、企業への資金繰り支援等をはじめ、盛り込まれた支援策を一刻も早く実行に移し、資金と安心を国民に届ける必要がある。特に、同対策に盛り込まれた各種施策について、個人や各事業者がどのような施策を使っていくらの支援を受けることができるか、緊急経済対策に明記されたワンストップ・プラットフォームを早期に構築し、国民にとって利便性の高いものとするべき。

同時に、こうした緊急対応的な取組と併せて、感染症が一定期間程度継続する場合や世界経済の停滞が長引く場合をも想定して、感染症克服後の社会が必要とする雇用の姿をもイメージしながら、雇用を守り抜く方策を検討すべき(その段になって考えるのでは間に合わない)。いざというときにも、国民に安心と希望が持てるよう、以下、今後の検討課題として、提案する。

1. 中小企業等の雇用を守るために

- ・ 資金繰り資金に加え、持続化給付金や売上の減少した中小企業等への新たな給付金制度については、必要とする国民に一刻も早く届くようにすべき。また、利用状況等をしっかり見極めていくべき。
- ・ 雇用面で影響を受けやすい非正規労働者については、雇用調整助成金を活用して、人材の喪失を防ぐべき。
- ・ 休業手当を受けながら、教育訓練も受けられる仕組みを活用し、休業期間中を能力向上のモメンタムとすべき。
- ・ サプライチェーンの重層化に合わせて国内回帰する企業等には、雇用が進むに当たって手厚い支援をすべき。

2. 大企業における雇用確保に向けて

- ・ 7 - 9月以降の世界経済の動向によっては、経済の減速の影響が大企業にも波及してくることが懸念される。資金繰り資金を潤沢に供給するとともに、企業においても内部留保を活用しつつ、人材確保とポストコロナに備えたデジタル人材育成に取り組むべき。
- ・ テレワークを当たり前の働き方として定着させ、対面主義やオフィスにいる時間にとらわれない生産性の高い働き方を個々人が追求しやすい環境を促すべき。また、兼業・副業を積極的に後押しし、個々人のスキル向上と所得増加を促し、企業間や地域間での人材流動化につなげるべき。

3. 厳しい影響を受けている観光・飲食・イベント分野等の方々の雇用確保に向けて

- ・ 今次対策で新設された地方創生臨時交付金も活用し、民間の雇用の支援や公的部門における雇用創出を行うべき。
- ・ 字回復の局面において消費喚起が進むよう、今次対策に盛り込まれた、Goto キャンペーン(仮称)を最大限活用し、また、地域の知恵も取り込みつつ、こうした分野の事業活性化、雇用の維持・強化を推進すべき
- ・ これを機に、地域で蓄積した人材が散逸する等があってはならない。必要に応じて、民間採用の補完として、国・地方の公務員を臨時的に別枠で採用するなどし、新たな就職氷河期を生まないように取り組むべき。

4. 非正規労働の方々の雇用確保、フリーランス・個人事業主の事業継続に向けて

- ・ 今次対策で、雇用調整助成金を抜本的に強化・拡充し、6月末までの間、被保険者以外の労働者についても対象としているが、利用状況等を踏まえ、対象範囲の更なる拡充を検討すべき。
- ・ また、新たな給付金についても、利用可能なメニュー¹を分かりやすく広報し、積極的な活用を促すとともに、早く手元に届くようにすべき。

5. 学生等の就業促進に向けて

- ・ 新卒応援ハローワークにおいて、特別相談窓口を開設し、支援を強化しているが、今年度の中途採用や来年度の新卒採用を促進するよう企業を後押しすべき。特に、就職氷河期世代への対策で行っている伴走型の就職相談支援や出口一体型リカレント教育といった仕組みを内定が取り消された学生等にもうまく活用し、横展開するなどにより、第二の就職氷河期とならないよう取り組むべき。

6. 人手不足に直面する農業や介護分野での雇用確保に向けて

- ・ 外国人材が不足する中、政府横断で、人手不足にある分野ごとに、人材ニーズを集約し、希望する人材の就業を支援すべき。

¹ 例えば、要件を満たすフリーランスは、生活に困っている世帯に対する新たな給付金(1世帯当たり30万円)、持続化給付金(上限100万円)、緊急小口資金の特例等(最大80万円、償還時に所得の減少が続く住民非課税世帯の償還を免除)を利用可能。